

## 被災者への再生補修家具無料引渡について

火災等の被害にあわれた市民や、激甚災害等で被災し、刈谷市、知立市へ避難された方へ再生補修家具の無料引渡を行っております。別紙「被災者再生補修家具無料引渡申込書」に必要事項を記入し、罹災証明等被災者であることを確認できるものと一緒に刈谷知立環境組合事務所（管理棟 1 階）へ持参し、申請してください。

対 象 者	火災等の被害にあわれた、刈谷市、知立市の方 激甚災害等の被災者で、刈谷市、知立市へ避難された方
引渡場所	刈谷知立環境組合リサイクルプラザ（管理棟 2 階）
引渡期間	入札期間（奇数月の 1 日から第 3 日曜日の間）以外で、リサイクルプラザの営業日
引 渡 品	再生補修家具
料 金	無料
搬出方法	自己搬出

※詳細は刈谷知立環境組合事務所（管理棟 1 階）電話 0 5 6 6 - 2 1 - 5 3 8 9 まで

令和 年 月 日

被災者再生補修家具無料引渡申込書

被災したため再生補修家具無料引渡について、下記のとおり申しいたします。

申込者（本人申請）

現住所： \_\_\_\_\_ 被災地（県名）： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_ 住所： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_ 家族数： \_\_\_\_\_ 人

※代理申請の場合

住所： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_ 被災者との関係： \_\_\_\_\_

希望家具（展示の番号、商品名を記入） \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

搬出予定日： 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時頃 \_\_\_\_\_

<p><b>【事務処理欄】</b> 証明：有・無</p>	<p><b>【受付】</b></p>
----------------------------------	--------------------

※罹災証明書等で確認します。